

(19)日本国特許庁 (J P)

(12) 公開特許公報 (A)

(11)特許出願公開番号

特開2000-102669

(P2000-102669A)

(43)公開日 平成12年4月11日 (2000.4.11)

(51)Int.Cl. ⁷	識別記号	F I	テームコード* (参考)
A 6 3 F 9/06		A 6 3 F 9/06	5 B 0 4 9
G 0 6 F 13/00	3 5 1	G 0 6 F 13/00	3 5 1 L 5 B 0 8 9
	3 5 4		3 5 4 D
17/60		15/21	Z

審査請求 未請求 請求項の数4 F D (全 22 頁)

(21)出願番号 特願平10-290103

(22)出願日 平成10年9月29日 (1998.9.29)

(71)出願人 598140294
渡部 仁
神奈川県横浜市緑区新治町495 コーポオ
オサワ I I 103号

(71)出願人 598140308
芦田 圭司
神奈川県鎌倉市山の内1095

(72)発明者 渡部 仁
神奈川県横浜市緑区新治町495 コーポオ
オサワ I I 103号

(72)発明者 芦田 圭司
神奈川県鎌倉市山の内1095

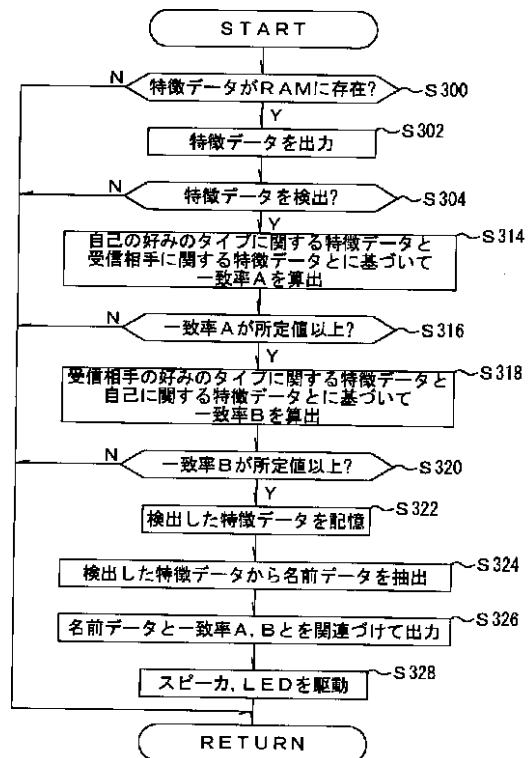
最終頁に続く

(54)【発明の名称】 データ処理装置

(57)【要約】

【課題】 パーティ会場やイベント会場等において、面識のない人とのコミュニケーションを図るのに好適なデータ処理装置を提供する。

【解決手段】 人の特徴に関する特徴データを記憶するためのRAM160と、受信データから特徴データを検出するデコーダ130と、デコーダ130からの特徴データとRAM160の特徴データとに基づいて一致率A、Bを算出する制御装置140と、制御装置140の処理結果に基づいた出力を行う表示装置180、スピーカ182およびLED184と、制御装置140からの特徴データを含む送信データを生成するエンコーダ135と、を備えた。



【特許請求の範囲】

【請求項1】 少なくともデータを受信して、当該受信データに基づいた所定の処理を実行するデータ処理装置であって、

人の特徴に関する特徴データを記憶するための記憶手段を備え、

前記受信データから前記特徴データを検出すると、前記記憶手段から前記特徴データを読み出し、前記検出した特徴データと前記読み出した特徴データとに基づいて所定の処理を実行し、当該処理結果に基づいた出力を行うようになっていることを特徴とするデータ処理装置。

【請求項2】 データを送受信して、当該受信データに基づいた所定の処理を実行するデータ処理装置であって、

人の特徴に関する特徴データを記憶するための記憶手段と、前記受信データから前記特徴データを検出する検出手段と、前記検出手段からの特徴データと前記記憶手段の特徴データとに基づいて所定の処理を実行する処理手段と、前記処理手段の処理結果に基づいた出力を行う出力手段と、前記記憶手段の特徴データを含む送信データを生成する送信データ生成手段と、を備えたことを特徴とするデータ処理装置。

【請求項3】 請求項2において、

前記特徴データを入力するための入力手段を備え、前記記憶手段は、前記特徴データの入力を要求するための要求データを記憶可能となっており、前記処理手段は、前記記憶手段の要求データに基づいた要求を前記出力手段に出力し、当該要求に対する応答として前記特徴データを前記入力手段から入力したときは、前記入力した特徴データを前記記憶手段に記憶するようにしていることを特徴とするデータ処理装置。

【請求項4】 請求項2及び3のいずれかにおいて、前記処理手段は、前記検出手段からの特徴データと前記記憶手段の特徴データとに基づいて一致率を算出し、前記算出した一致率が所定値以上であるときは、前記出力手段による出力を行うようになっていることを特徴とするデータ処理装置。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術の分野】本発明は、少なくともデータを受信して、当該受信データに基づいた所定の処理を実行するデータ処理装置に係り、特に、パーティ会場やイベント会場等において、面識のない人とのコミュニケーションを図るのに好適なデータ処理装置に関する。

【0002】

【従来の技術】例えば、結婚式の2次会等のパーティ会場では、新郎の友人と新婦の友人などが何人が集まって、それら多数の参加者が様々なゲーム等を行ったりしてパーティを楽しむ。こうしたパーティ会場で行われるゲームとしては、主として参加者全員が楽しむことので

きるもの、例えば、ビンゴなどがあった。また、展示会等のイベント会場でも、多数の参加者が一つのゲーム等を行って楽しむ場合があり、こうしたゲームとしては、例えば、クイズなどがあった。

【0003】

【発明が解決しようとする課題】しかしながら、ビンゴやクイズといったゲームは、確かに参加者全員が楽しめるものではあるが、全体として行われる一つのゲームに各参加者が個々に参加する形式のものであるため、参加者同士のコミュニケーションを図るものとしては、不十分であった。こうしたパーティやイベント等では、各参加者が個々に参加するというよりは、むしろ各参加者が互いのコミュニケーションを図りながら参加していくことの方が、楽しさもひとしおである。

【0004】ところが、パーティ会場やイベント会場等では、必ずしもすべての人と面識があるとは限らず、面識のない人とのコミュニケーションはなかなか図りにくいというのが実情である。パーティやイベントの規模が小さければ、面識のない人は少なく、こうした問題は起こりにくい。規模が大きくなれば、逆に面識のない人のほうが大多数をしめてくるので、こうした問題が顕著となる。

【0005】そこで、本発明は、このような従来の有する未解決の課題に着目してなされたものであって、パーティ会場やイベント会場等において、面識のない人とのコミュニケーションを図るのに好適なデータ処理装置を提供することを目的としている。

【0006】

【課題を解決するための手段】本発明者等は、鋭意検討を重ねた結果、面識のない人同士でコミュニケーションが図りにくい原因には、初対面においては相手に関する情報が少ないため、話題に乏しく、話しかけるきっかけがなかなかつかめないこと、また話しかけても、その後話題を作ろうとして相手から過剰に情報を引き出そうとすると、相手に不信感を抱かせてしまうということ等があると考え、こうした点に着目することにより、初対面の相手に関する情報を自然なかたちで得られれば、面識のない人同士でもある程度のコミュニケーションが図れるという結論に達した。さらに進んで、面識のない人との一層のコミュニケーションを図る観点からは、情報を取得する対象として、無作為に抽出された相手であるよりはむしろ、好みや趣味等ができるだけ合致した相手であることのほうが、互いの話題が一致する可能性も高く会話が円滑に行われやすいため、好ましいという結論に至った。

【0007】したがって、かかる結論に基づき、上記目的を達成するために、本発明に係る請求項1記載のデータ処理装置は、少なくともデータを受信して、当該受信データに基づいた所定の処理を実行するデータ処理装置であって、人の特徴に関する特徴データを記憶するため

10

20

30

40

50

の記憶手段を備え、前記受信データから前記特徴データを検出すると、前記記憶手段から前記特徴データを読み出し、前記検出した特徴データと前記読み出した特徴データとに基づいて所定の処理を実行し、当該処理結果に基づいた出力を行うようになっている。

【0008】このような構成であれば、記憶手段に特徴データを記憶させた状態で、受信データから特徴データが検出されると、記憶手段から特徴データが読み出され、検出された特徴データと読み出された特徴データとに基づいて所定の処理が実行され、その処理結果に基づいた出力が行われる。

【0009】例えば、パーティ会場やイベント会場等において、本装置を各参加者に配布し、本装置の記憶手段に各参加者自身の性格や趣味等の自己に関する特徴データを記憶させておくとともに、会場に設置されたホストコンピュータに各参加者の好みのタイプに関する特徴データをそれぞれ登録しておく。この状態で、ホストコンピュータにおいて、各参加者ごとの特徴データを含む送信データをそれぞれ生成し送信するようにすると、各参加者の装置において、受信データから各参加者ごとの特徴データが検出される。すると、記憶手段から特徴データが読み出され、検出された特徴データと読み出された特徴データとに基づいて所定の処理が実行され、その処理結果に基づいた出力が行われる。

【0010】すなわち、各参加者の装置では、各参加者の好みのタイプに関する特徴データと自己に関する特徴データとに基づいた所定の処理結果が出力される。ここで、特徴データとは、人を特徴づけるためのデータであって、これには、例えば、氏名、住所、学歴、職業、生年月日、血液型等の人固有のデータや、好みのタイプ、嗜好物等の人の好みに関するデータや、人の性格、趣味、特技等に関するデータや、人の行動パターン、思考パターン、心理パターン等に関するデータや、人の容姿、経験、信仰、思想、性癖等に関するデータが含まれる。

【0011】また、記憶手段は、特徴データを記憶するためのものであって、あらかじめ特徴データが記憶されているものであってもよいし、何らかの手段により特徴データを入力してそれを記憶するようなものであってもよい。

【0012】さらに、処理結果に基づいた出力には、例えば、処理結果に基づいて音を出力すること、処理結果に基づいた内容を表示、印刷、送信すること、が含まれる。さらに、データの受信は、複数の者のうち特定のものに対して選択的に行うようにしてもよいし、複数の者のうち特定のグループに属するものに対して選択的に行うようにしてもよいし、複数の者全員に対して行うようにしてもよい。また、データの受信は、無線で行っても有線で行ってもよい。

【0013】さらに、本発明に係る請求項2記載のデー

タ処理装置は、データを送受信して、当該受信データに基づいた所定の処理を実行するデータ処理装置であって、人の特徴に関する特徴データを記憶するための記憶手段と、前記受信データから前記特徴データを検出する検出手段と、前記検出手段からの特徴データと前記記憶手段の特徴データとに基づいて所定の処理を実行する処理手段と、前記処理手段の処理結果に基づいた出力を行う出力手段と、前記記憶手段の特徴データを含む送信データを生成する送信データ生成手段と、を備えた。

【0014】このような構成であれば、記憶手段に特徴データを記憶させた状態で、検出手段により受信データから特徴データが検出されると、処理手段により、検出手段からの特徴データと記憶手段の特徴データとに基づいて所定の処理が実行され、出力手段により、処理手段の処理結果に基づいた出力が行われる。一方、送信データ生成手段により、記憶手段の特徴データを含む送信データが生成され、その送信データが送信される。

【0015】例えば、本装置A、Bが2台ある場合、まず、両装置A、Bの記憶手段にそれぞれ特徴データA、Bを記憶させておき、この状態で、装置Aにおいて、送信データ生成手段により、記憶手段の特徴データAを含む送信データAが生成され、その送信データAが送信される。装置Bにおいて、送信データAを受信すると、検出手段により、受信データAから特徴データAが検出され、処理手段により、検出手段からの特徴データAと記憶手段の特徴データBとに基づいて所定の処理が実行され、出力手段により、処理手段の処理結果に基づいた出力が行われる。

【0016】一方、装置Bにおいて、送信データ生成手段により、記憶手段の特徴データBを含む送信データBが生成され、その送信データBが送信される。装置Aにおいて、送信データBを受信すると、検出手段により、受信データBから特徴データBが検出され、処理手段により、検出手段からの特徴データBと記憶手段の特徴データAとに基づいて所定の処理が実行され、出力手段により、処理手段の処理結果に基づいた出力が行われる。

【0017】すなわち、両装置A、Bでは、互いの記憶手段の特徴データA、Bに基づいた所定の処理結果が出力される。ここで、特徴データとは、人を特徴づけるためのデータであって、これには、例えば、氏名、住所、学歴、職業、生年月日、血液型等の人固有のデータや、好みのタイプ、嗜好物等の人の好みに関するデータや、人の性格、趣味、特技等に関するデータや、人の行動パターン、思考パターン、心理パターン等に関するデータや、人の容姿、経験、信仰、思想、性癖等に関するデータが含まれる。

【0018】また、記憶手段は、特徴データを記憶するためのものであって、あらかじめ特徴データが記憶されているものであってもよいし、何らかの手段により特徴データを入力してそれを記憶するようなものであっても

よい。

【0019】さらに、出力手段は、処理手段の処理結果に基づいた出力を行うものであればよく、例えば、処理手段の処理結果に基づいて音を発生するものや、処理手段の処理結果に基づいた内容を表示、印刷、送信するものであってもよい。

【0020】さらに、データの送受信は、複数の者のうち特定のものに対して選択的に行うようにしてもよいし、複数の者のうち特定のグループに属するものに対して選択的に行うようにしてもよいし、複数の者全員に対して行うようにしてもよい。また、データの送受信は、無線で行ってもよいし有線で行ってもよい。

【0021】さらに、本発明に係る請求項3記載のデータ処理装置は、請求項2記載のデータ処理装置において、前記特徴データを入力するための入力手段を備え、前記記憶手段は、前記特徴データの入力を要求するための要求データを記憶可能となっており、前記処理手段は、前記記憶手段の要求データに基づいた要求を前記出力手段に出力し、当該要求に対する応答として前記特徴データを前記入力手段から入力したときは、前記入力した特徴データを前記記憶手段に記憶するようになっている。

【0022】このような構成であれば、記憶手段に要求データを記憶させておくと、処理手段により、記憶手段の要求データに基づいた要求が出力手段に出力される。そして、この要求に対する応答として特徴データが入力手段から入力されると、入力された特徴データが記憶手段に記憶される。

【0023】ここで、要求データとしては、例えば、特徴データを入力させるための質問に関するデータが挙げられる。また、出力手段としては、要求データに基づいた要求を表示するものや、要求データに基づいた要求を音声により出力するものが挙げられる。

【0024】さらに、本発明に係る請求項4記載のデータ処理装置は、請求項2および3のいずれかに記載のデータ処理装置において、前記処理手段は、前記検出手段からの特徴データと前記記憶手段の特徴データとに基づいて一致率を算出し、前記算出した一致率が所定値以上であるときは、前記出力手段による出力を行うようになっている。

【0025】このような構成であれば、処理手段により、検出手段からの特徴データと記憶手段の特徴データとに基づいて一致率が算出され、算出された一致率が所定値以上であるときは、出力手段による出力が行われる。

【0026】ここで、一致率とは、例えば、検出手段からの特徴データと記憶手段の特徴データとをあらかじめ定めた対応関係に照らし合わせて、それらがこの対応関係をどれくらい満足しているかを表す度合いであって、これには、例えば、相性度や適合度が挙げられる。

10

【0027】また、一致率の算出には、例えば、記憶手段に記憶させる特徴データとして、自己に関するものと自己の好みのタイプに関するものとを設定し、これら特徴データを送信対象および所定の処理対象とする場合、受信データから特徴データを検出したときに、受信相手に関する特徴データと自己の好みのタイプに関する特徴データとに基づいて一致率を算出すること、および、受信相手の好みのタイプに関する特徴データと自己に関する特徴データとに基づいて一致率を算出すること、の少なくとも一方が含まれる。

20

【0028】さらに具体的な構成として、本発明に係る他のデータ処理装置（以下、第5のデータ処理装置という。）は、請求項4記載のデータ処理装置において、前記特徴データには、人の名称に関する名称データが含まれており、前記処理手段は、前記検出手段からの特徴データに含まれる前記名称データと前記算出した一致率とを関連付けて前記出力手段に出力するようになっている。

【0029】このような構成であれば、処理手段により、検出手段からの特徴データに含まれる名称データと、算出された一致率と、が関連づけられて出力手段に出力される。

【0030】したがって、請求項4記載のデータ処理装置に比して、一致率が所定値以上となった人が複数いる場合に、出力された一致率がそれぞれ誰のものか把握することができるという効果が得られる。

30

【0031】さらに具体的な構成として、本発明に係る他のデータ処理装置（以下、第6のデータ処理装置という。）は、請求項4記載のデータ処理装置および第5のデータ処理装置のいずれかにおいて、前記処理手段は、前記算出した一致率が所定値以上であるときは、前記検出手段からの特徴データを前記記憶手段に記憶するようになっている。さらに、前記記憶手段の特徴データを前記出力手段に出力可能となっている。

40

【0032】このような構成であれば、処理手段により、算出した一致率が所定値以上であるときは、そのときの検出手段からの特徴データが記憶手段に記憶される。すなわち、一致率が所定値以上である特徴データが記憶手段に記憶される。そして、本装置の使用者からの要求等により、このように記憶された特徴データが出力手段に出力される。

【0033】したがって、請求項4記載のデータ処理装置および第5のデータ処理装置のいずれかに比して、一致率が所定値以上となった人が何人存在したかの履歴を保存しておくことができ、しかも保存した履歴をいつでも参照することができるという効果が得られる。

50

【0034】さらに具体的な構成として、本発明に係る他のデータ処理装置（以下、第7のデータ処理装置という。）は、請求項3および4記載のデータ処理装置並びに第5および第6のデータ処理装置のいずれかにおい

て、前記記憶手段に記憶させる特徴データには、自己に関するものおよび自己の好みのタイプに関するものが含まれており、前記特徴データのうち一方または両方を送信対象とし、前記特徴データのうち他方または両方を前記所定の処理対象とする。

【0035】このような構成には、特徴データのうち一方を送信対象とし、特徴データのうち他方を処理対象とする構成と、特徴データのうち両方を送信対象および処理対象とする構成と、があり、このうち前者の構成であれば、検出手段により受信データから特徴データが検出されると、処理手段により、受信相手に関する特徴データと自己の好みのタイプに関する特徴データとに基づいて、所定の処理が実行されるか、または、受信相手の好みのタイプに関する特徴データと自己に関する特徴データとに基づいて、所定の処理が実行される。一方、送信データ生成手段により、自己に関する特徴データまたは自己の好みに関する特徴データを含む送信データが生成され、その送信データが送信される。

【0036】なお、受信相手の装置においては、検出手段によりこうした受信データから特徴データが検出されると、処理手段により、自己に関する特徴データと受信相手の好みのタイプに関する特徴データとに基づいて、所定の処理が実行されるか、または、自己の好みのタイプに関する特徴データと受信相手に関する特徴データとに基づいて、所定の処理が実行される。

【0037】また、後者の構成であれば、検出手段により受信データから特徴データが検出されると、処理手段により、受信相手に関する特徴データと自己の好みのタイプに関する特徴データとに基づいて、所定の処理が実行されるとともに、受信相手の好みのタイプに関する特徴データと自己に関する特徴データとに基づいて、所定の処理が実行される。一方、送信データ生成手段により、自己に関する特徴データおよび自己の好みに関する特徴データを含む送信データが生成され、その送信データが送信される。

【0038】したがって、自己と受信相手との相性がどれくらいよいかがある程度判るので、請求項3および4記載のデータ処理装置並びに第5および第6記載のデータ処理装置のいずれかに比して、面識のない人とのコミュニケーションをさらに容易に図ることができるという効果が得られる。

【0039】さらに具体的な構成として、本発明に係る他のデータ処理装置（以下、第8のデータ処理装置という。）は、請求項2ないし4記載のデータ処理装置並びに第5ないし第7のデータ処理装置のいずれかにおいて、前記特徴データには、性別に関する性別データが含まれており、前記処理手段は、前記検出手段からの特徴データに含まれる前記性別データと前記記憶手段の特徴データに含まれる前記性別データとが不一致であるときに前記所定の処理を実行する第1の処理モードと、前記

検出手段からの特徴データに含まれる前記性別データと前記記憶手段の特徴データに含まれる前記性別データとが一致しているときに前記所定の処理を実行する第2の処理モードと、を有しており、前記第1の処理モードおよび前記第2の処理モードのいずれかを選択的に設定可能となっている。

【0040】このような構成であれば、第1の処理モードが設定された場合は、処理手段により、検出手段からの特徴データに含まれる性別データと記憶手段の特徴データに含まれる性別データとが不一致であるときに、所定の処理が実行されるが、第2の処理モードが設定された場合は、処理手段により、検出手段からの特徴データに含まれる性別データと記憶手段の特徴データに含まれる性別データとが一致しているときに、所定の処理が実行される。

【0041】したがって、コミュニケーションを図る対象の性別を選択し、男女間、女性間、男性間の3つの形態でデータの送受信を行うことができるので、請求項2ないし4記載のデータ処理装置並びに第5ないし第7のデータ処理装置のいずれかに比して、通信形態のバリエーションが豊富になり面白味を向上することができるという効果が得られる。

【0042】さらに具体的な構成として、本発明に係る他のデータ処理装置（以下、第9のデータ処理装置という。）は、請求項2ないし4記載のデータ処理装置並びに第5ないし第8のデータ処理装置のいずれかにおいて、前記受信データには、前記特徴データとともに当該受信データの送信者を特定するための特定データが含まれており、前記検出手段は、さらに、前記受信データから前記特定データを検出するようになっており、前記処理手段は、前記検出手段からの特定データに基づいて、当該受信データの送信者に対してデータを送信可能となっている。

【0043】このような構成であれば、検出手段により、受信データから特定データが検出され、例えば、本装置の使用者から何らかのデータが与えられるとともにその送信要求があったときは、処理手段により、検出手段からの特定データに基づいて、その受信データの送信者に対して与えられたデータが送信される。

【0044】ここで、送信するデータとしては、あらかじめ記憶手段に記憶した複数のデータのうち本装置の使用者によって選択されたいずれかであってもよいし、上記のように本装置の使用者から与えられたデータであってもよい。このデータとしては、例えば、文書、音声、画像等からなるメッセージが挙げられる。

【0045】したがって、自己との特徴に何らかの関係をもった受信相手とデータの交換を行いながら互いを探ることができるので、請求項2ないし4記載のデータ処理装置並びに第5ないし第8のデータ処理装置のいずれかに比して、自己との特徴に何らかの関係をもった受信

10

20

30

40

50

相手とめぐり会う機会を比較的高い可能性で作ることができるという効果が得られる。

【0046】また、受信相手と出会う前に、受信相手に関するさらに詳細な情報を取得することが可能となるので、そうして取得した情報により受信相手が気に入ったときは、受信相手と出会うコミュニケーションを行い、逆に取得した情報により受信相手が気に入らなかったときは、受信相手と出会う、という選択を行うことができ、コミュニケーションを図る対象をさらに詳細に選択することができるという効果も得られる。ここで、取得した情報により受信相手が気に入った結果、受信相手と出会うコミュニケーションを行う場合は、取得した詳細な情報を基にしてさらに円滑に会話を行うことができるので、面識のない人とのコミュニケーションをさらに容易に図ることができるという効果も得られる。

【0047】さらに具体的な構成として、本発明に係る他のデータ処理装置（以下、第10のデータ処理装置という。）は、請求項2ないし4記載のデータ処理装置並びに第5ないし第9のデータ処理装置のいずれかにおいて、前記受信データの受信強度を検出する強度検出手段を備え、前記処理手段は、前記強度検出手段からの検出結果に基づいて、前記出力手段による出力を行うようになっている。

【0048】このような構成であれば、強度検出手段により、受信データの受信強度が検出され、処理手段により、強度検出手段からの検出結果に基づいて、出力手段による出力が行われる。すなわち、例えば、出力手段により、受信データの受信強度が表示されたり、受信データの受信強度に応じた音が出力される。

【0049】したがって、受信相手のおおよその位置を特定することができるので、請求項2ないし4記載のデータ処理装置並びに第5ないし第9のデータ処理装置のいずれかに比して、受信相手を発見しやすくなる。よって、自己との特徴に何らかの関係をもった受信相手とめぐり会う機会を比較的高い可能性で作ることができるという効果が得られる。

【0050】さらに具体的な構成として、本発明に係る他のデータ処理装置（以下、第11のデータ処理装置という。）は、請求項2ないし4記載のデータ処理装置並びに第5ないし第10のデータ処理装置のいずれかにおいて、前記データの受信および前記データの送信の少なくとも一方の動作を間欠的に行うようになっている。

【0051】このような構成であれば、データの受信およびデータの送信のいずれか一方の動作または両方の動作が間欠的に行われる。したがって、請求項2ないし4記載のデータ処理装置並びに第5ないし第10のデータ処理装置のいずれかに比して、データの受信動作またはデータの送信動作で消費される電力を低減することができるという効果が得られる。

【0052】

【発明の実施の形態】以下、本発明の第1の実施の形態を図面を参照しながら説明する。図1ないし図9は、本発明に係るデータ処理装置の第1の実施の形態を示す図である。

【0053】この第1の実施の形態は、本発明に係るデータ処理装置を、パーティ会場において複数の参加者を集めてゲームを行う場合について適用したものである。まず、外観の構成を図1を参照しながら説明する。図1は、本発明に係るデータ処理装置の正面の外観を示す図である。

【0054】データ処理装置100は、図1に示すように、LCD(Liquid Crystal Display)を利用した表示装置180と、データの入力や動作モードの選択および決定等を行うためのキー入力装置170と、でその外観が構成されている。ここで、表示装置180は、データ処理装置100の正面上部に設けられ、キー入力装置170は、データ処理装置100の正面下部に設けられている。

【0055】キー入力装置170は、上下左右の4方向を指示するためのコントロールキー172と、データ処理装置100の各種の動作モードを選択するためのモードセレクトキー174と、選択等の決定を行うための決定キー176と、選択等のキャンセルを行うためのキャンセルキー178と、で構成されている。

【0056】次に、データ処理装置100の内部構成を図2を参照しながら説明する。図2は、データ処理装置100の内部構成を示すブロック図である。データ処理装置100は、図2に示すように、無線電波信号の送受信を行うためのアンテナ110と、アンテナ110からの受信信号を増幅・復調して受信データとして出力する受信器120と、受信器120からの受信データをデコードするデコーダ130と、所定のプログラムに基づいて演算および装置全体の制御を行う制御装置140と、所定領域にあらかじめ制御装置140のプログラム等を格納しているROM150と、人の特徴に関する特徴データを記憶するためのRAM160と、キー入力装置170と、表示装置180と、スピーカ182と、LED184と、制御装置140からの特徴データを送信データにエンコードするエンコーダ135と、エンコーダ135からの送信データを変調してアンテナ110に出力する送信器125と、で構成されている。なお、これら各機器は、図示しないが、電池電源からの電力により駆動するようになっている。

【0057】アンテナ110は、他の本装置に対して無線電波信号の送受信を行うためのものであって、受信した無線電波信号を受信信号として受信器120に出力するとともに、送信器125からの送信信号を無線電波信号として外部空間に放射するようになっている。

【0058】デコーダ130は、受信器120から特徴

データを含む受信データを入力したときは、受信データから特徴データを検出して制御装置140に出力するようになっている。エンコーダ135は、制御装置140から特徴データを入力したときは、特徴データを含む送信データを生成して送信器125に出力するようになっている。

【0059】ROM150には、制御装置140のプログラムの他に、図3および図4に示すように、特徴データを入力させるための質問に関する質問データ T_1 、 T_2 と、質問に対する回答を入力する際に用いられるテーブル1~3と、が格納されている。図3は、質問データ T_1 、 T_2 の構成を示す図であり、図4は、質問に対する回答を入力する際に用いるテーブル1~3の構成を示す図である。

【0060】質問データ T_1 は、後述する制御装置140で実行される処理において自己(本装置の使用者)に関する特徴データの入力を要求するために用いられるものであって、図3(a)に示すように、自己に関する $n+1$ 個の質問 $Q_{10} \sim Q_{1n}$ と、それら回答方法 $A_{10} \sim A_{1n}$ と、を対応付けて構成されている。例えば、図3(a)において、質問 Q_{10} の“名前”に対する回答は、テーブル1に基づいて入力されることを意味し、質問 Q_{11} の“性別”に対する回答は、“男”および“女”のいずれかを選択することにより入力されることを意味し、質問 Q_{15} の“本が好きか?”に対する回答は、“Yes”および“No”のいずれかを選択することにより入力されることを意味している。

【0061】なお、図3(a)中、テーブル1~3は、図4に示すように構成されている。テーブル1は、図4(a)に示すように、英字、片仮名文字、数字、記号等をマトリクス状に配置して構成されている。テーブル2は、図4(b)に示すように、“0”から“9”までの数字をマトリクス状に配置して構成されており、これらの数字を順次選択することにより数値データを入力するためのものである。テーブル3は、図4(c)に示すように、各都道府県のローマ字名称をマトリクス状に配置して構成されている。なお、これらテーブル1~3中の要素を選択するには、いずれもコントロールキー172を操作して要素を指定し、決定キー176を押して指定の要素を決定することにより行う。

【0062】質問データ T_2 は、後述する制御装置140で実行される処理において自己(本装置の使用者)の好みのタイプに関する特徴データの入力を要求するために用いられるものであって、図3(b)に示すように、自己の好みのタイプに関する $m+1$ 個の質問 $Q_{20} \sim Q_{2m}$ と、それら回答方法 $A_{20} \sim A_{2m}$ と、を対応付けて構成されている。例えば、図3(b)において、質問 Q_{20} の“背の高い人を希望?”に対する回答は、“Yes”、“No”および“無視”のうちいずれか一つを選択することにより入力されることを意味している。

【0063】RAM160は、入力または検出した特徴データを記憶するためのものである他に、ROM150等から読み出したデータや制御装置140の演算過程で必要な演算結果を格納するためのものでもある。RAM160の所定領域には、図5に示すようなテーブル形式で複数の特徴データを記憶するための特徴データ記憶領域が確保されている。図5は、特徴データを記憶するための特徴データ記憶領域の構成を示す図である。

【0064】特徴データ記憶領域は、図5(a)に示すように、特徴データを記憶するための記憶ブロックを複数有している。そのうち第1番目の記憶ブロックは、本装置の使用者が入力した特徴データを記憶するための入力特徴データ記憶ブロック B_0 となっており、第2番目以降の記憶ブロックは、受信した特徴データを記憶するための受信特徴データ記憶ブロック $B_1 \sim B_p$ となっている。各記憶ブロック $B_0 \sim B_p$ は、いずれも同一に構成されており、図5(b)に示すように、自己に関する特徴データを記憶するための第1の領域と、自己の好みのタイプに関する特徴データを記憶するための第2の領域と、で構成されている。なお、以下、単に「特徴データ」というときは、自己に関する特徴データおよび自己の好みのタイプに関する特徴データの両方を指す。

【0065】第1の領域は、質問データ T_1 に基づいて得られる特徴データを記憶するためのものであって、これには、名前に関する名前データと、性別に関する性別データと、身長に関する身長データと、体重に関する体重データと、住んでいる県に関する住県データと、質問 $Q_{15} \sim Q_{1n}$ に対する回答データと、を記憶するための領域がそれぞれ設けられている。また、第2の領域は、質問データ T_2 に基づいて得られる特徴データを記憶するためのものであって、これには、質問 $Q_{20} \sim Q_{2m}$ に対する回答データを記憶するための領域がそれぞれ設けられている。

【0066】表示装置180は、LCDと、表示バッファを有した表示ドライバと、で構成されており、表示ドライバは、制御装置140の制御下で動作して、制御装置140からの文字データ、画像データや、キー入力装置170からのキー入力データ等の各種データをLCDに表示出力するようになっている。

【0067】制御装置140は、スピーカドライバおよびLEDドライバを内蔵しており、これらのドライバによりスピーカ182およびLED184を駆動するようになっている。すなわち、音声出力回路と音量レベル制御回路等からなるスピーカドライバにより、鳴動音をスピーカ182から増幅出力させて、本装置の使用者に処理結果を報知するようになっているとともに、LEDドライバにより、LED184を点灯または点滅させて、本装置の使用者に処理結果を報知するようになっている。

【0068】また、制御装置140は、CPUやタイ

マ、各種レジスタ等から構成されており、ROM150の所定領域に格納されている所定のプログラムを起動させ、図6のフローチャートに示すメイン処理を実行するようになっている。図6は、メイン処理を示すフローチャートである。

【0069】このメイン処理は、例えば、電源投入と同時にその実行が開始されるものであって、実行が開始されると、図6に示すように、ステップS100に移行して、本装置の動作モードを選択するようになっている。この動作モードには、特徴データの入力を行う特徴データ入力モードと、特徴データの送受信や表示を行う特徴データ送受信モードと、があり、これら動作モードの選択は、例えば、モードセレクトキー174を押して所望の動作モードを指定し、決定キー176を押して指定の動作モードを決定することにより行う。

【0070】次いで、ステップS102に移行して、現在の動作モードが特徴データ入力モードであるか否かを判定し、特徴データ入力モードであると判定されたとき(Yes)は、ステップS104に移行して、特徴データの入力を行うための特徴データ入力処理を実行し、ステップS106に移行するようになっている。一方、ステップS102で、現在の動作モードが特徴データ入力モードでないと判定されたとき(No)は、ステップS106に移行するようになっている。

【0071】ステップS106では、現在の動作モードが特徴データ送受信モードであるか否かを判定し、特徴データ送受信モードであると判定されたとき(Yes)は、ステップS108に移行して、特徴データの送受信を行うための特徴データ送受信処理を実行し、ステップS110に移行して、特徴データの表示を行うための特徴データ表示処理を実行し、ステップS122に移行するようになっている。

【0072】ステップS122では、モードセレクトキー174が押されたか否かを判定し、モードセレクトキー174が押されたとき(Yes)は、ステップS100に戻り、モードセレクトキー174が押されていないと判定されたとき(No)は、ステップS102に戻るようになっている。一方、ステップS106で、現在の動作モードが特徴データ送受信モードでないと判定されたとき(No)は、ステップS122に移行するようになっている。

【0073】次に、上記ステップS104の特徴データ入力処理を図7を参照しながら説明する。図7は、特徴データ入力処理を示すフローチャートである。上記ステップS104が実行されると、図7に示すように、ステップS200に移行して、質問データ T_i をROM150から読み出し、ステップS202に移行して、カウントを行うための変数 i に“0”を設定し、ステップS204に移行して、質問データ T_i に基づいて質問 Q_{ii} を表示装置180に出力し、ステップS206に移行する

ようになっている。

【0074】ステップS206では、質問 Q_{ii} の回答方法がテーブルを利用するものであるか否かを判定し、テーブルを利用するものであると判定されたとき(Yes)は、ステップS208に移行して、質問 Q_{ii} に対応するテーブルを利用して質問 Q_{ii} に対する回答をキー入力装置170から入力し、ステップS212に移行するようになっている。一方、ステップS206で、テーブルを利用するものでないと判定されたとき(No)は、ステップS210に移行して、質問 Q_{ii} に対する回答をキー入力装置170から入力し、ステップS212に移行するようになっている。

【0075】ステップS212では、入力した回答に基づいて質問 Q_{ii} に対する回答データを生成し、ステップS214に移行して、生成した回答データを特徴データとしてRAM160の入力特徴データ記憶ブロック B_0 に記憶し、ステップS216に移行するようになっている。

【0076】ステップS216では、変数 i の値に“1”を加算し、ステップS218に移行して、変数 i の値が質問テーブル T_i の最終質問番号 n よりも大きいか否かを判定し、最終質問番号 n よりも大きいと判定されたとき(Yes)は、ステップS220に移行するが、最終質問番号 n 以下であると判定されたとき(No)は、ステップS204に戻るようになっている。

【0077】このように、ステップS200からS218までを経ることによって、図3(a)に示す自己に関する $n+1$ 個の質問 $Q_{10} \sim Q_{n0}$ を順次表示装置180に出力し、これら質問に対する回答をキー入力装置170から入力し、入力した回答に基づいてそれぞれ回答データを生成し、これら回答データをそれぞれ自己に関する特徴データとしてRAM160の入力特徴データ記憶ブロック B_0 の第1の領域に記憶するようにする。

【0078】例えば、図3(a)に示すように、質問 Q_{10} (“名前”)は、その回答方法がテーブル1を参照するものであるため、これに対する回答の入力は、テーブル1を表示装置180に出力したのち、コントロールキー172を上下左右に操作することにより、このマトリクス上の所望の記号等を指定し、決定キー176を押して指定の記号等を決定することにより行う。このとき、入力可能な記号等の数は、例えば、8文字となっている。

【0079】また例えば、質問 Q_{15} (“本が好きか?”)は、その回答方法がテーブルを利用するものでないため、これに対する回答の入力は、“Yes”および“No”を表示装置180に出力したのち、コントロールキー172を操作することにより、これらのうちいずれかを指定し、決定キー176を押して指定のものを決定することにより行う。なお、回答を入力する際に、キャンセルキー178を押してキャンセルを行ったとき

は、例えば、一つ前の質問に戻るようになっている。

【0080】図7に戻って、ステップS220では、質問データ T_2 をROM150から読み出し、ステップS222に移行して、変数 i に“0”を設定し、ステップS224に移行して、質問データ T_2 に基づいて質問 Q_{2i} を表示装置180に出力し、ステップS226に移行するようになっている。

【0081】ステップS226では、質問 Q_{2i} に対する回答をキー入力装置170から入力し、ステップS228に移行して、入力した回答に基づいて質問 Q_{2i} に対する回答データを生成し、ステップS230に移行して、生成した回答データを特徴データとしてRAM160の入力特徴データ記憶ブロック B_0 に記憶し、ステップS232に移行するようになっている。

【0082】ステップS232では、変数 i の値に“1”を加算し、ステップS234に移行して、変数 i の値が質問テーブル T_2 の最終質問番号 m よりも大きいか否かを判定し、最終質問番号 m よりも大きいと判定されたとき(Yes)は、元の処理(上記ステップS108)に復帰するが、最終質問番号 m 以下であると判定されたとき(No)は、ステップS224に戻るようになっている。

【0083】このように、ステップS220からS234までを経ることによって、図3(b)に示す自己の好みのタイプに関する $m+1$ 個の質問 $Q_{20} \sim Q_{2m}$ を順次表示装置180に出力し、これら質問に対する回答をキー入力装置170から入力し、入力した回答に基づいてそれぞれ回答データを生成し、これら回答データをそれぞれ自己の好みのタイプに関する特徴データとしてRAM160の入力特徴データ記憶ブロック B_0 の第2の領域に記憶するようにする。

【0084】質問データ T_2 の質問 $Q_{20} \sim Q_{2m}$ は、その回答方法がすべて“Yes”、“No”および“無視”のいずれか一つを選択するものである。例えば、図3(b)に示すように、質問 Q_{20} (“背の高い人を希望?”)に対する回答の入力は、“Yes”、“No”および“無視”を表示装置180に出力したのち、コントロールキー172を操作することにより、これらのうちいずれか一つを指定し、決定キー176を押して指定のものを決定することにより行う。

【0085】次に、上記ステップS108の特徴データ送受信処理を図8を参照しながら説明する。図8は、特徴データ送受信処理を示すフローチャートである。上記ステップS108が実行されると、図8に示すように、ステップS300に移行して、RAM160の入力特徴データ記憶ブロック B_0 に特徴データが存在しているか否かを判定し、特徴データが存在していると判定されたとき(Yes)は、ステップS302に移行して、RAM160の入力特徴データ記憶ブロック B_0 から順次特徴データを読み出してエンコーダ135に出力し、ステップ

S304に移行するようになっている。

【0086】ステップS304では、デコーダ130が特徴データを検出したか否かを判定し、検出したと判定されたとき(Yes)は、検出した特徴データをデコーダ130から入力してRAM160の作業領域に記憶し、ステップS314に移行するようになっている。

【0087】ステップS314では、RAM160の入力特徴データ記憶ブロック B_0 の第2の領域から自己の好みのタイプに関する特徴データを読み出し、読み出した自己の好みのタイプに関する特徴データと、検出した特徴データのうち受信相手に関する特徴データと、に基づいて一致率 A を算出するようになっている。ここで、一致率 A は、自己の好みのタイプと受信相手とがどれくらい適合しているかを示すものであって、例えば、質問データ T_1 の質問 $Q_{10} \sim Q_{1n}$ に対する回答データと、質問データ T_2 の質問 $Q_{20} \sim Q_{2m}$ に対する回答データと、にあらかじめ所定の対応関係を設けておき、その所定関係をどれくらい満足するかをみることにより算出する。

【0088】具体的には、例えば、質問 Q_{26} の“本が好きな人を希望?”に対する本装置の使用者の回答が“Yes”であり、質問 Q_{15} の“本が好きか?”に対する受信相手の回答が“Yes”であるときは一致であると判定し、質問 Q_{27} の“音楽が好きな人を希望?”に対する本装置の使用者の回答が“Yes”であり、質問 Q_{16} の“音楽が好きか?”に対する受信相手の回答が“No”であるときは不一致であると判定するといった要領で、各項目を比較判定していき、最終的に、比較した項目数に対する一致数の割合を一致率として算出する。なお、質問 $Q_{20} \sim Q_{2m}$ に対する回答として“無視”が選択されているときは、その回答データについては、一致率 A を算出する際に考慮に入れず、比較する項目から除外する。

【0089】次いで、ステップS316に移行して、算出した一致率 A が所定値(例えば、70%)以上であるか否かを判定し、一致率 A が所定値以上であると判定されたとき(Yes)は、ステップS318に移行して、RAM160の入力特徴データ記憶ブロック B_0 の第1の領域から自己に関する特徴データを読み出し、読み出した自己に関する特徴データと、検出した特徴データのうち受信相手の好みのタイプに関する特徴データと、に基づいて一致率 B を算出するようになっている。ここで、一致率 B は、自己と受信相手の好みのタイプとがどれくらい適合しているかを示すものであって、この算出は、上記ステップS314の例による。

【0090】次いで、ステップS320に移行して、算出した一致率 B が所定値(例えば、70%)以上であるか否かを判定し、一致率 B が所定値以上であると判定されたとき(Yes)は、ステップS322に移行して、検出した特徴データをRAM160の受信特徴データ記憶ブロック $B_1 \sim B_p$ のうち空いている記憶ブロックに記憶

10

20

30

40

50

するようになっている。なお、検出した特徴データを記憶する際に、RAM 160の受信特徴データ記憶ブロックB₁ ~ B_pのいずれもが空いていない場合は、受信特徴データ記憶ブロックB₁ ~ B_pの特徴データのうち最も古く記憶されたものを削除し、削除した記憶ブロックに検出した特徴データを記憶するようにする。

【0091】次いで、ステップS324に移行して、検出した特徴データから名前データを抽出し、ステップS326に移行して、抽出した名前データと一致率A、Bとを関連づけて表示装置180に出力し、ステップS328に移行して、スピーカ182およびLED184を駆動し、元の処理(上記ステップS110)に復帰するようになっている。

【0092】一方、ステップS320で、一致率Bが所定値未満であると判定されたとき(No)、ステップS316で、一致率Aが所定値未満であると判定されたとき(No)、ステップS304で、デコーダ130が特徴データを検出していないと判定されたとき(No)、およびステップS300で、RAM160の入力特徴データ記憶ブロックB₀に特徴データが存在していないと判定されたとき(No)は、いずれも元の処理(上記ステップS110)に復帰するようになっている。

【0093】次に、上記ステップS110の特徴データ表示処理を図9を参照しながら説明する。図9は、特徴データ表示処理を示すフローチャートである。この特徴データ表示処理は、RAM160の受信特徴データ記憶ブロックB₁ ~ B_pに記憶された特徴データを表示装置180に出力するものである。この表示は、各特徴データごとに行うが、受信特徴データ記憶ブロックB₁ ~ B_pに特徴データが複数存在するときは、例えば、コントロールキー172を上下に操作することにより、それらを順番に表示するようにする。

【0094】具体的には、上記ステップS110が実行されると、図9に示すように、ステップS400に移行して、ステップS300と同様に特徴データがRAM160に存在しているか否かを判定し、特徴データが存在していると判定されたとき(Yes)は、ステップS402に移行して、コントロールキー172の操作によりRAM160の受信特徴データ記憶ブロックB₁ ~ B_pから表示する特徴データを選択し、ステップS404に移行するようになっている。

【0095】ステップS404では、ステップS314の例により一致率Aを再算出し、ステップS406に移行して、ステップS318の例により一致率Bを再算出し、ステップS408に移行して、選択した特徴データから名前データを抽出し、ステップS410に移行して、抽出した名前データと一致率A、Bとを関連づけて表示装置180に出力し、元の処理(上記ステップS122)に復帰するようになっている。

【0096】次に、上記第1の実施の形態の動作を説明

する。パーティ会場において、各参加者に本装置を配布し、本装置を用いたゲームを行う場合を例にとって説明する。なお、ここでは多数の参加者を想定しているが、発明の理解を容易にするために、以下では、参加者A(男性)および参加者B(女性)の2人の参加者を対象にとって説明する。

【0097】いま、参加者Aには本装置Aが配布され、参加者Bには本装置Bが配布されたものとする。まず、参加者Aが、所持する本装置Aに電源を投入し、モードセレクトキー174の操作により特徴データ入力モードを選択すると、自己に関する質問Q₁₀ ~ Q_{1n}が順次表示装置180に表示される。ここで、参加者Aが、コントロールキー172および決定キー176の操作により、表示される質問Q₁₀ ~ Q_{1n}に対して回答を順次入力すると、参加者Aに関する特徴データがRAM160の入力特徴データ記憶ブロックB₀の第1の領域に記憶される。そして、質問Q₁₀ ~ Q_{1n}に対する回答を入力し終わると、次いで自己の好みのタイプに関する質問Q₂₀ ~ Q_{2m}が順次表示装置180に表示される。ここでも、参加者Aが、コントロールキー172および決定キー176の操作により、表示される質問Q₂₀ ~ Q_{2m}に対して回答を順次入力すると、参加者Aの好みのタイプに関する特徴データがRAM160の入力特徴データ記憶ブロックB₀の第2の領域に記憶される。

【0098】一方、参加者Bが、所持する本装置Bに電源を投入し、モードセレクトキー174の操作により特徴データ入力モードを選択すると、自己に関する質問Q₁₀ ~ Q_{1n}および自己の好みのタイプに関する質問Q₂₀ ~ Q_{2m}が順次表示装置180に表示される。ここで、参加者Bが、コントロールキー172および決定キー176の操作により、表示される質問Q₁₀ ~ Q_{1n}および質問Q₂₀ ~ Q_{2m}に対して回答を順次入力すると、参加者Bに関する特徴データおよび参加者Bの好みのタイプに関する特徴データが、RAM160の入力特徴データ記憶ブロックB₀に記憶される。

【0099】このように、参加者A、Bが、それぞれ自己に関する特徴データおよび自己の好みのタイプに関する特徴データを入力したのち、モードセレクトキー174の操作により、次に特徴データ送受信モードを選択すると、装置Bでは、ステップS302において、参加者Bの特徴データがエンコーダ135に出力され、エンコーダ135により、出力された特徴データが送信データにエンコードされて送信される。

【0100】装置Aでは、このような送信データを受信すると、デコーダ130により、受信データから参加者Bの特徴データが検出され、ステップS314において、参加者Aの好みのタイプと参加者Bとについて的一致率Aが算出される。このとき、算出した一致率Aが所定値以上であるとすると、次にステップS318において、参加者Aと参加者Bの好みのタイプとについての一

致率Bが算出される。そしてさらに、算出した一致率Bも所定値以上であるとすると、ステップS322において、検出された参加者Bの特徴データがRAM160の受信特徴データ記憶ブロックB₁ ~ B_pの空いている記憶ブロックに記憶され、ステップS324からS328までを経て、参加者Bの名前と一致率A、Bとが関連づけられて表示装置180に表示されるとともに、スピーカ182およびLED184により表示された旨が報知される。また、装置Aでは、こうした受信処理とは別に、ステップS302において、参加者Aの特徴データがエンコーダ135に出力されることにより、出力された特徴データを含む送信データが送信される。

【0101】一方、装置Bでは、このような送信データを受信すると、デコーダ130により、受信データから参加者Aの特徴データが検出され、ステップS314において、参加者Bの好みのタイプと参加者Aとについて的一致率Aが算出される。この一致率Aは、装置Aにおいて算出された一致率Bと等しくなるので、次にステップS318において、参加者Bと参加者Aの好みのタイプとについて的一致率Bが算出される。この一致率Bも、装置Aにおいて算出された一致率Aと等しくなるので、ステップS322において、検出された参加者Aの特徴データがRAM160の受信特徴データ記憶ブロックB₁ ~ B_pの空いている記憶ブロックに記憶され、ステップS324からS328までを経て、参加者Aの名前と一致率A、Bとが関連づけられて表示装置180に表示されるとともに、スピーカ182およびLED184により表示された旨が報知される。

【0102】なお、装置Aにおいて、一致率Aまたは一致率Bが所定値未満となったときは、検出された参加者Bの特徴データは記憶されず、一切の表示および報知も行われない。同様に、装置Bにおいて、一致率Aまたは一致率Bが所定値未満となったときは、検出された参加者Aの特徴データは記憶されず、一切の表示および報知も行われない。

【0103】さて、このように一致率A、Bがいずれも所定値以上となると、検出された特徴データがRAM160に記憶されるが、こうして記憶された特徴データを再び表示装置180に表示させるには、例えば、装置Aにおいて、参加者Aがコントロールキー172の操作により、記憶された参加者Bの特徴データを表示対象として選択すると、ステップS404からS410までを経て、一致率A、Bが再算出され、参加者Bの名前と一致率A、Bとが関連づけられて表示装置180に表示される。また、装置Bにおいて、記憶された参加者Aの特徴データを表示する場合も同様である。

【0104】なお、上記説明においては、始めに特徴データ入力モードを選択して特徴データを入力してから、特徴データ送受信モードにより特徴データの送受信を行った場合を説明したが、特徴データを入力せずに特徴デ

ータ送受信モードを選択しても、ステップS300において、特徴データがRAM160に存在しないと判定されるので、特徴データの送信処理も受信処理も行われない。

【0105】このようにして、人の特徴に関する特徴データを記憶するためのRAM160と、受信データから特徴データを検出するデコーダ130と、デコーダ130からの特徴データとRAM160の特徴データとに基づいて一致率A、Bを算出する制御装置140と、制御装置140の処理結果に基づいた出力を行う表示装置180、スピーカ182およびLED184と、を備えているから、自己の特徴と受信相手の特徴とがどれくらい一致しているかがある程度判るので、本装置を所持した多数の人の中で、特に自己との一致率が高い人を発見することができる。したがって、面識のない人であっても、自己との一致率が比較的高い人であれば、そうした人に関する情報は、自己が知識として有する情報に比較的關係性があるため、コミュニケーションを図る際は、話題を作るために相手から過剰に情報を引き出さなくても、自己が知識として有する情報を基にして比較的円滑に会話を行うことができる。さらに、自己との一致率が高い人とは、好みや趣味等が合致している可能性が高いため、互いの話題が一致する可能性も高く会話がはずみやすい。よって、面識のない人とのコミュニケーションを比較的容易に図ることができる。なお、面識がある人であっても、しかも自己との一致率が比較的高い人であれば、コミュニケーションをさらに容易に図ることができるのは、言うまでもない。

【0106】また、制御装置140からの特徴データを含む送信データを生成するエンコーダ135を備えているから、自己の特徴と受信相手の特徴とがどれくらい一致しているかが受信相手側でもある程度判るので、本装置を所持した多数の人の中で、特に互いの一致率が高い人同士が互いを見つけあうことができる。したがって、自己との一致率が高い人とめぐり会う機会を比較的高い可能性で作ることができるとともに、コミュニケーションを図る際は、互いが面識のない人同士であっても、ある程度安心感をもって会話を行うことができ、しかも互いが知識として有する情報を持ち合うことにより、会話を円滑に行う上で一層の相乗効果が得られる。よって、面識のない人とのコミュニケーションをさらに容易に図ることができる。

【0107】さらに、特徴データを入力するためのキー入力装置170と、特徴データを入力させるための質問に関する質問データT₁、T₂を記憶したROM150と、を備え、制御装置140は、質問データT₁、T₂に基づいた質問Q₁₀ ~ Q_{1n}、Q₂₀ ~ Q_{2m}を表示装置180に出力し、これら質問Q₁₀ ~ Q_{1n}、Q₂₀ ~ Q_{2m}に対する回答として特徴データをキー入力装置170から入力したときは、入力した特徴データをRAM160の入力

特徴データ記憶ブロックB₀に記憶するようにしたから、表示された質問Q₁₀ ~ Q_{1n} , Q₂₀ ~ Q_{2m} に沿って回答してだけで特徴データを入力することができるので、特徴データの入力を容易に行うことができる。

【0108】また、質問Q₁₀ ~ Q_{1n} , Q₂₀ ~ Q_{2m} に対する回答の入力を、例えば、“Yes”および“No”のいずれかを選択するといった選択方式で行うようにしたから、コントロールキー172で選択して決定キー176を押すだけの簡単な操作で特徴データを入力することができるので、特徴データの入力をさらに容易に行うことができる。

【0109】さらに、制御装置140は、デコーダ130からの特徴データとRAM160の特徴データとに基づいて一致率A, Bを算出し、一致率A, Bがいずれも所定値以上であるときは、一致率A, Bを表示装置180に出力するようにしたから、自己の特徴と受信相手の特徴とがどれくらい一致しているかがさらに明確に判るので、面識のない人とのコミュニケーションをさらに容易に図ることができる。

【0110】さらに、特徴データには、名前に関する名前データが含まれており、制御装置140は、デコーダ130からの特徴データに含まれる名前データと算出した一致率A, Bとを関連付けて表示装置180に出力するようにしたから、一致率A, Bがいずれも所定値以上となった人が複数いる場合に、表示された一致率A, Bがそれぞれ誰のものかを把握することができる。

【0111】さらに、制御装置140は、一致率A, Bがいずれも所定値以上であるときは、デコーダ130からの特徴データをRAM160の受信特徴データ記憶ブロックB₁ ~ B_pに記憶するようになっており、さらに、RAM160の受信特徴データ記憶ブロックB₁ ~ B_pの特徴データを表示装置180に出力可能にしたから、一致率A, Bがいずれも所定値以上となった人が何人存在したかの履歴を保存しておくことができ、しかも保存した履歴をいつでも参照することができる。

【0112】さらに、RAM160に記憶させる特徴データには、自己に関するものおよび自己の好みのタイプに関するものが含まれており、制御装置140は、デコーダ130からの特徴データとRAM160の特徴データとに基づいて、自己の好みのタイプと受信相手とについての一致率A、および、受信相手の好みのタイプと自己とについての一致率Bを算出するようにしたから、自己と受信相手との相性がどれくらいよいかがある程度判るので、面識のない人とのコミュニケーションをさらに容易に図ることができる。

【0113】さらに、制御装置140は、質問Q₂₀ ~ Q_{2m} に対する回答として“無視”が選択されているときは、その回答データについては、一致率A, Bを算出する際に考慮に入れず、比較する項目から除外するように

したから、例えば、自己の好みのタイプとして、本が好きの人であればよいという場合は、質問Q₂₆の“本が好きの人を希望?”に対する回答のみを“Yes”にしておき、残りすべての質問Q₂₀ ~ Q₂₄ , Q₂₇ ~ Q_{2m} に対する回答を“無視”にしておけば、自己の好みのタイプと受信相手とについての一致率Aを算出するときに、受信相手に関する特徴データに本が好きであるという回答が含まれてさえすれば、一致率Aは100%として算出される。したがって、各質問Q₂₀ ~ Q_{2m} に対する回答として、“Yes”および“No”のいずれかを必ずしも選択する必要はなく、自己の好みのタイプの範囲を自由に設定することができる。

【0114】さらに、制御装置140は、RAM160の入力特徴データ記憶ブロックB₀に特徴データが存在しないときは、ステップS108の特徴データ送受信処理を行わないようにしたから、特徴データが入力される前に誤って、一致率A, Bが表示されたり特徴データが表示された旨が報知されたりする等の誤作動を生じる可能性を低減することができる。

【0115】次に、本発明の第2の実施の形態を図面を参照しながら説明する。図10ないし図12は、本発明に係るデータ処理装置の第2の実施の形態を示す図である。なお、以下、上記第1の実施の形態と同一の部分については、同一の符号を付して説明を省略する。

【0116】この第2の実施の形態は、上記第1の実施の形態のデータ処理装置100において、同性間または異性間でのみデータの送受信を行える機能を付加したものである。

【0117】まず、メイン処理を図10を参照しながら説明する。図10は、メイン処理を示すフローチャートである。図10に示すように、ステップS100では、本装置の動作モードを選択するようになっている。この動作モードには、特徴データ入力モードおよび特徴データ送受信モードの他に、データの送受信処理を選択的に行うための設定を行う選択送受信設定モードがある。これら動作モードの選択は、上記ステップS100の例による。

【0118】次いで、ステップS102からS110までを経て、ステップS114に移行すると、現在の動作モードが選択送受信設定モードであるか否かを判定し、選択送受信設定モードであると判定されたとき(Yes)は、ステップS116に移行して、データの送受信処理を選択的に行うための設定に関する選択送受信設定処理を実行し、ステップS122に移行するようになっている。一方、ステップS114で、現在の動作モードが選択送受信設定モードでないと判定されたとき(No)は、ステップS122に移行するようになっている。次に、上記ステップS116の選択送受信設定処理を図11を参照しながら説明する。図11は、選択送受信設定処理を示すフローチャートである。

【0119】上記ステップS116が実行されると、図11に示すように、ステップS500に移行して、異性同士のデータ送受信を希望するか否かをキー入力装置170から入力し、異性同士のデータ送受信を希望すると判定されたとき(Yes)は、ステップS502に移行して、異性間データ送受信モードに設定し、ステップS504に移行するようになっている。一方、ステップS500で、異性同士のデータ送受信を希望しないと判定されたとき(No)は、ステップS504に移行するようになっている。

【0120】ステップS504では、同性同士のデータ送受信を希望するか否かをキー入力装置170から入力し、同性同士のデータ送受信を希望すると判定されたとき(Yes)は、ステップS506に移行して、同性間データ送受信モードに設定し、元の処理(上記ステップS122)に復帰するようになっている。一方、ステップS504で、同性同士のデータ送受信を希望しないと判定されたとき(No)は、元の処理(上記ステップS122)に復帰するようになっている。

【0121】このステップS502, S506で設定される異性間データ送受信モードおよび同性間データ送受信モードは、上記ステップS108の特徴データ送受信処理でデータの送受信処理を選択する際に有効となる。その具体的な処理は、後述する。なお、異性間データ送受信モードおよび同性間データ送受信モードのいずれも設定しない場合は、性別にかかわらずすべてのデータに対して送受信処理を行うモードとなる。

【0122】次に、上記ステップS108の特徴データ送受信処理を図12を参照しながら説明する。図12は、特徴データ送受信処理を示すフローチャートである。図12に示すように、ステップS300からS304までを経て、ステップS306に移行すると、異性間データ送受信モードが設定されているか否かを判定し、異性間データ送受信モードが設定されていると判定されたとき(Yes)は、ステップS308に移行して、RAM160の入力特徴データ記憶ブロックB₀の特徴データから性別データを読み出すとともに、検出した特徴データから性別データを抽出し、これら性別データが不一致であるか否かを判定し、これら性別データが不一致であると判定されたときは(Yes)は、ステップS310に移行するようになっている。一方、ステップS306で、異性間データ送受信モードが設定されていないと判定されたとき(No)は、ステップS310に移行するようになっている。

【0123】ステップS310では、同性間データ送受信モードが設定されているか否かを判定し、同性間データ送受信モードが設定されていると判定されたとき(Yes)は、ステップS312に移行して、RAM160の入力特徴データ記憶ブロックB₀の特徴データから性別データを読み出すとともに、検出した特徴データから性

別データを抽出し、これら性別データが一致しているか否かを判定し、これら性別データが一致していると判定されたときは(Yes)は、ステップS314に移行するようになっている。一方、ステップS310で、同性間データ送受信モードが設定されていないと判定されたとき(No)は、ステップS314に移行するようになっている。

【0124】また一方、ステップS308で、性別データが一致していると判定されたとき(No)、およびステップS312で、性別データが不一致であると判定されたとき(No)は、いずれも元の処理(上記ステップS110)に復帰するようになっている。

【0125】次に、上記第2の実施の形態の動作を説明する。上記第1の実施の形態と同様に、パーティ会場において、各参加者に本装置を配布し、本装置を用いたゲームを行う場合を例にとって説明する。なお、以下では、参加者A(男性)、参加者B(女性)、参加者C(男性)および参加者D(女性)の4人の参加者を対象にとって説明する。

【0126】いま、各参加者A~Dには、それぞれ本装置A~Dが配布されたものとし、参加者Aは、モードセレクトキー174の操作により、選択送受信設定モードを選択し、異性間データ送受信モードに設定するものとし、参加者Bは、モードセレクトキー174の操作により選択送受信設定モードを選択し、同性間データ送受信モードに設定するものとする。なお、参加者C、Dは、異性間データ送受信モードおよび同性間データ送受信モードのいずれも設定しないものとする。

【0127】次いでさらに、各参加者A~Dは、所持する自己の装置A~Dにおいて、モードセレクトキー174の操作により特徴データ入力モードを選択し、自己に関する特徴データおよび自己の好みのタイプに関する特徴データをそれぞれ入力するものとする。

【0128】こうした状態で、各参加者A~Dが、モードセレクトキー174の操作により、次に特徴データ送受信モードをそれぞれ選択すると、まず、装置Aでは、異性間データ送受信モードに設定されているので、参加者B, Dの特徴データが検出されると、これらに含まれる性別データと自己の特徴データに含まれる性別データとが不一致であると判定され、参加者B, Dの特徴データは上記第1の実施の形態と同様にステップS314からS328までにおいて処理される。これに対して、参加者Cの特徴データが検出されると、これに含まれる性別データと自己の特徴データに含まれる性別データとが一致していると判定され、参加者Cの特徴データはステップS308において処理対象から除外される。

【0129】一方、装置Bでは、同性間データ送受信モードが設定されているので、参加者Dの特徴データが検出されると、これに含まれる性別データと自己の特徴データに含まれる性別データとが一致していると判定さ

れ、参加者Dの特徴データは上記第1の実施の形態と同様にステップS314からS328までにおいて処理される。これに対して、参加者A、Cの特徴データが検出されると、これらに含まれる性別データと自己の特徴データに含まれる性別データとが不一致であると判定され、参加者A、Cの特徴データはステップS312において処理対象から除外される。

【0130】なお、装置C、Dでは、異性間データ送受信モードおよび同性間データ送受信モードのいずれも設定されていないので、参加者A～Dの特徴データが検出されると、参加者A～Dの特徴データはいずれも上記第1の実施の形態と同様にステップS314からS328までにおいて処理される。

【0131】このようにして、特徴データには、性別に関する性別データが含まれており、制御装置140は、デコーダ130からの特徴データに含まれる性別データとRAM160の特徴データに含まれる性別データとが不一致であるときにステップS108の特徴データ送受信処理を実行する異性間データ送受信モードと、デコーダ130からの特徴データに含まれる性別データとRAM160の特徴データに含まれる性別データとが一致しているときにステップS108の特徴データ送受信処理を実行する同性間データ送受信モードと、を有しており、異性間データ送受信モードおよび同性間データ送受信モードのいずれかを選択的に設定可能にしたから、コミュニケーションを図る対象の性別を選択し、男女間、女性間、男性間の3つの形態でデータの送受信を行うことができるので、通信形態のバリエーションが豊富になり面白味を向上することができる。

【0132】次に、本発明の第3の実施の形態を図面を参照しながら説明する。図13ないし図16は、本発明に係るデータ処理装置の第3の実施の形態を示す図である。なお、以下、上記第1および第2の実施の形態と同一の部分については、同一の符号を付して説明を省略する。

【0133】この第3の実施の形態は、上記第2の実施の形態のデータ処理装置100において、メッセージを受信する機能と、RAM160に記憶した特徴データの送信者(上記受信相手)に対してメッセージを送信する機能と、を付加したものである。

【0134】まず、データ処理装置100の内部構成を図13を参照しながら説明する。図13は、データ処理装置100の内部構成を示すブロック図である。データ処理装置100は、図13に示すように、アンテナ110と、受信器120と、デコーダ130と、制御装置140と、ROM150と、RAM160と、キー入力装置170と、表示装置180と、スピーカ182と、LED184と、エンコーダ135と、送信器125と、本装置に固有に割り当てられた識別番号等の装置を特定するための特定データを記憶したID-ROM190

と、で構成されている。

【0135】次に、デコーダ130およびエンコーダ135で処理される送受信データの構成を図14を参照しながら説明する。図14は、送受信データの構成を示す図である。

【0136】送受信データには、特徴データを含むものと、メッセージデータを含むものと、の2種類がある。特徴データを含む送受信データは、図14(a)に示すように、データの先頭を示すヘッダと、特徴データを含んでいることを示した識別データと、特定データと、特徴データと、データの末尾を示すデリミタと、で構成されており、メッセージデータを含む送受信データは、図14(b)に示すように、ヘッダと、メッセージデータを含んでいることを示した識別データと、メッセージデータと、デリミタと、で構成されている。

【0137】デコーダ130は、受信器120から受信データを入力したときは、受信データから識別データを検出し、検出した識別データに基づいて、受信データが特徴データを含むものかメッセージデータを含むものかを判定するようになっている。そして、特徴データを含むものである判定されたときは、受信データから特徴データおよび特定データを検出してそれらを制御装置140に出力するようになっており、メッセージデータを含むものであると判定されたときは、受信データから特定データを検出するとともに、ID-ROM190から特定データを読み出し、検出した特定データと読み出した特定データとを比較して、両者が一致したときに、受信データからメッセージデータを検出して制御装置140に出力するようになっている。

【0138】エンコーダ135は、制御装置140から特徴データを入力したときは、ID-ROM190から特定データを読み出し、入力した特徴データおよび読み出した特定データを含む送信データを生成して送信器125に出力するようになっており、制御装置140からメッセージデータおよび特定データを入力したときは、それらメッセージデータおよび特定データを含む送信データを生成して送信器125に出力するようになっている。

【0139】次に、メイン処理を図15を参照しながら説明する。図15は、メイン処理を示すフローチャートである。図15に示すように、ステップS100では、本装置の動作モードを選択するようになっている。この動作モードには、特徴データ入力モード、特徴データ送受信モードおよび選択送受信設定モードの他に、RAM160の受信特徴データ記憶ブロックB₁～B_nの特徴データの送信者に対してメッセージを送信するメッセージ送信モードがある。これら動作モードの選択は、上記ステップS100の例による。

【0140】次いで、ステップS102からS110までを経て、ステップS112に移行すると、デコーダ1

30が検出したメッセージデータを表示装置180に出力するメッセージ受信表示処理を実行し、ステップS114, S116を経て、ステップS118に移行するようになっている。

【0141】次いで、ステップS118では、現在の動作モードがメッセージ送信モードであるか否かを判定し、メッセージ送信モードであると判定されたとき(Yes)は、ステップS120に移行して、RAM160の受信特徴データ記憶ブロックB₁ ~ B_pの特徴データの送信者に対してメッセージを送信するためのメッセージ送信処理を実行し、ステップS122に移行するようになっている。一方、ステップS118で、現在の動作モードがメッセージ送信モードでないと判定されたとき(No)は、ステップS122に移行するようになっている。

【0142】なお、特徴データ送受信処理において、ステップS322では、検出した特徴データをRAM160の受信特徴データ記憶ブロックB₁ ~ B_pのうち空いている記憶ブロックに記憶するときは、検出した特徴データを、検出した特定データと関連づけて記憶するようになっている。

【0143】次に、上記ステップS120のメッセージ送信処理を図16を参照しながら説明する。図16は、メッセージ送信処理を示すフローチャートである。上記ステップS120が実行されると、図16に示すように、ステップS600に移行して、RAM160の受信特徴データ記憶ブロックB₁ ~ B_pの特徴データの送信者のうち送信対象となるものをキー入力装置170により選択し、ステップS602に移行して、メッセージをキー入力装置170から入力するようになっている。このメッセージの入力は、例えば、テーブル1を利用して、コントロールキー172を上下左右に操作することにより、このマトリクス上の所望の記号等を指定し、決定キー176を押して指定の記号等を決定することにより行う。このとき、入力可能な記号等の数は、例えば、11文字となっている。

【0144】次いで、ステップS604では、選択した送信者の特定データをRAM160の受信特徴データ記憶ブロックB₁ ~ B_pから読み出してエンコーダ135に出力し、ステップS606に移行して、入力したメッセージデータをエンコーダ135に出力し、元の処理(上記ステップS122)に復帰するようになっている。

【0145】次に、上記第3の実施の形態の動作を説明する。上記第1および第2の実施の形態と同様に、パーティ会場において、各参加者に本装置を配布し、本装置を用いたゲームを行う場合を例にとって説明する。なお、以下では、参加者A(男性)および参加者B(女性)の2人の参加者を対象にとって説明する。

【0146】いま、各参加者A, Bには、それぞれ本装置A, Bが配布されたものとし、各参加者A, Bは、所

持する自己の装置A, Bにおいて、モードセレクトキー174の操作により特徴データ入力モードを選択し、自己に関する特徴データおよび自己の好みのタイプに関する特徴データをそれぞれ入力するものとする。

【0147】そして、各参加者A, Bが、モードセレクトキー174の操作により、次に特徴データ送受信モードをそれぞれ選択すると、装置Bでは、ステップS302において、参加者Bの特徴データがエンコーダ135に出力される。エンコーダ135では、参加者Bの特徴データが入力されると、ID-ROM190から装置Bの特定データが読み出され、参加者Bの特徴データおよび装置Bの特定データを含む送信データが生成されて送信される。

【0148】装置Aでは、このような送信データを受信すると、デコーダ130により、受信データから種別データが検出され、この種別データにより受信データが特徴データを含むものであると判定されるので、参加者Bの特徴データおよび装置Bの特定データが受信データから検出される。このとき、一致率A, Bがいずれも所定値以上であるとすると、ステップS322において、参加者Bの特徴データが装置Bの特定データと関連づけられてRAM160の受信特徴データ記憶ブロックB₁ ~ B_pの空いている記憶ブロックに記憶される。

【0149】このように、装置Aにおいて、参加者Bの特徴データと装置Bの特定データとがRAM160に記憶された状態で、参加者Aが、モードセレクトキー174の操作によりメッセージ送信モードを選択し、ステップS600において、メッセージの送信対象として参加者Bを選択し、ステップS602において、参加者Bへのメッセージ(例えば、“こんにちは”)をキー入力装置170から入力すると、ステップS604, S606において、RAM160の受信特徴データ記憶ブロックB₁ ~ B_pから装置Bの特定データが読み出されてエンコーダ135に出力されるとともに、メッセージデータもエンコーダ135に出力される。エンコーダ135では、装置Bの特定データおよびメッセージデータが入力されると、装置Bの特定データおよびメッセージデータを含む送信データが生成されて送信される。

【0150】装置Bでは、このような送信データを受信すると、デコーダ130により、受信データから種別データが検出され、この種別データにより受信データがメッセージデータを含むものであると判定されるので、受信データから装置Bの特定データが検出されるとともに、ID-ROM190から装置Bの特定データが検出される。このとき、両者が一致すると判定されるので、受信データからメッセージデータが検出されて制御装置140に出力される。メッセージデータが検出されると、ステップS112において、検出されたメッセージデータによりメッセージ“こんにちは”が表示装置180に表示される。

【0151】なお、装置A、Bにおいて、受信データがメッセージデータを含むものであると判定された場合、検出された特定データがID-ROM190のものと一致しないときは、その受信データからメッセージデータが検出されず、すなわちメッセージが表示されることはない。

【0152】このようにして、受信データには、特徴データとともに当該受信データの送信者を特定するための特定データが含まれており、デコーダ130は、さらに、受信データから特定データを検出するようになっており、制御装置160は、デコーダ130からの特定データに基づいて、受信データの送信者に対してメッセージを送信可能にしたから、一致率A、Bがいずれも所定以上となった受信相手とメッセージの交換を行いながら互いを探ることができるので、自己との一致率が高い受信相手とめぐり会う機会を比較的高い可能性で作ることができる。

【0153】また、受信相手と出会う前に、受信相手に関するさらに詳細な情報を取得することが可能となるので、そうして取得した情報により受信相手が気に入ったときは、受信相手と出会うコミュニケーションを行い、逆に取得した情報により受信相手が気に入らなかったときは、受信相手と出会わない、という選択を行うことができ、コミュニケーションを図る対象をさらに詳細に選択することができる。ここで、取得した情報により受信相手が気に入った結果、受信相手と出会うコミュニケーションを行う場合は、取得した詳細な情報を基にしてさらに円滑に会話を行うことができるので、面識のない人とのコミュニケーションをさらに容易に行うことができる。

【0154】なお、上記第1、第2および第3の実施の形態においては、検出した特徴データを単に表示し、特徴データが表示された旨を単に報知するように構成したが、これに限らず、例えば、データ処理装置100は、さらに、受信データの受信強度を検出する強度検出器を備え、制御装置140は、強度検出器からの検出信号に基づいて、検出した特徴データの送信者までのおおよその距離を算出し、一致率A、Bがいずれも所定値以上となったときは、特徴データとともに算出した距離を表示装置180に出力するとともに、スピーカ182およびLED184により、受信強度に応じた出力を行うように構成してもよい。

【0155】このような構成であれば、特徴データが表示されたときは、表示された特徴データの送信者（受信相手）のおおよその位置を特定することができるので、受信相手を発見しやすくなる。したがって、一致率A、Bがいずれも所定値以上となった受信相手とめぐり会う機会を比較的高い可能性で作ることができる。

【0156】また、上記第1、第2および第3の実施の形態においては、データの送受信動作を常時行うように

構成したが、これに限らず、データの受信およびデータの送信の少なくとも一方の動作を間欠的に行うように構成してもよい。例えば、データの受信動作を間欠的に行う場合は、受信器120は、デコーダ130からの間欠信号により制御され、アンテナ110からの受信信号を間欠的に受信するように構成される。

【0157】このような構成であれば、データの受信動作またはデータの送信動作で消費される電力を低減することができる。さらに、上記第1、第2および第3の実施の形態においては、自己に関する特徴データおよび自己の好みのタイプに関する特徴データを送信し、自己の好みのタイプと受信相手とについての一致率A、および、受信相手の好みのタイプと自己とについての一致率Bを算出するように構成したが、これに限らず、自己に関する特徴データおよび自己の好みのタイプに関する特徴データのいずれかを送信し、自己の好みのタイプと受信相手とについての一致率A、および、受信相手の好みのタイプと自己とについての一致率Bのいずれかを算出するように構成してもよい。

【0158】さらに、上記第1、第2および第3の実施の形態においては、送信器125およびエンコーダ135を設け、特徴データを送信するように構成したが、これに限らず、送信器125およびエンコーダ135を設けずに、例えば、複数の人の特徴データを登録し、これら特徴データを送信する送信局を設け、送信局からの特徴データを受信するだけの構成としてもよい。

【0159】さらに、上記第1、第2および第3の実施の形態においては、スピーカ182およびLED184を設け、これらを駆動することにより特徴データが表示された旨を報知するように構成したが、これに限らず、振動を発生させるパイプレータを設け、これを振動させることにより特徴データが表示された旨を報知するように構成してもよいし、熱や低電流高電圧パルスを発生させる報知器を設け、これらを駆動することにより特徴データが表示された旨を報知するように構成してもよい。

【0160】このような構成であれば、一致率A、Bがいずれも所定値以上となって特徴データが表示されたときは、スピーカ182やLED184のように、特徴データが表示された旨を自己以外の周囲の人にまで報知してしまう可能性が少なく、特徴データが表示された旨の報知を自己だけが受けることができ、秘密をある程度保護することができる。特に、一致率A、Bがいずれも所定値以上となった受信相手が周囲にいる可能性が高い場合は、特徴データが表示された旨が周囲の人にまで報知されてしまうと、気恥ずかしい場合もあり、その場合には秘密を保護する必要があると考えられる。

【0161】さらに、上記第1、第2および第3の実施の形態においては、RAM160の受信特徴データ記憶ブロックB₁～B_nに記憶した特徴データを外部に出力不能な構成としたが、これに限らず、特徴データを出力

するための出力端子を設け、RAM160の受信特徴データ記憶ブロックB₁～B_nに記憶した特徴データを出力端子を介して外部（コンピュータ等）に出力可能に構成してもよい。

【0162】このような構成であれば、RAM160の受信特徴データ記憶ブロックB₁～B_nがいっぱいになっても、RAM160の受信特徴データ記憶ブロックB₁～B_nの特徴データを外部に出力して、例えば、外部の他の記憶装置で記憶するようにすれば、記憶した特徴データが完全に消失する可能性を低減することができる。また、記憶した特徴データを外部の装置等で利用することもできるので、利便性および拡張性を向上することもできる。

【0163】さらに、上記第1、第2および第3の実施の形態においては、RAM160の入力特徴データ記憶ブロックB₀には、キー入力装置170から入力した特徴データを記憶するように構成したが、これに限らず、特徴データを入力するための入力端子を設け、入力端子を介して外部から入力した特徴データを、RAM160の入力特徴データ記憶ブロックB₀に記憶するように構成してもよい。

【0164】このような構成であれば、特徴データを入力する方法として、キー入力装置170から入力する方法と、外部で作成した特徴データを入力端子を介して入力する方法と、が選択できるので、利便性および拡張性を向上することができる。

【0165】さらに、上記第1、第2および第3の実施の形態においては、特徴データをキー入力装置170から入力するように構成したが、これに加えて、有名人等の特定人の特徴データをサンプルデータとしてROM150に記憶しておき、このサンプルデータを参照して特定データを入力するように構成してもよい。

【0166】このような構成であれば、自己と受信相手との関係に限らず、特定人の特徴と受信相手の特徴とにどのような関係があるかが出力されるので、出力のパリエーションが豊富になり面白味を向上することができる。

【0167】さらに、上記第1、第2および第3の実施の形態においては、本発明に係るデータ処理装置の機能を単体の装置で実現した場合を説明したが、これに限らず、本発明に係るデータ処理装置の機能を、携帯電話、PHS、ページャ、システム手帳、モバイルパソコン、カーナビゲーション等の付加機能として実現してもよいし、コンピュータ上で実行するソフトウェアによって実現してもよい。

【0168】このような構成であれば、それら機器に搭載された既存の受信器、送信器またはキー入力装置等を利用して構成することができるので、安価に製造することができるとともに、それら機器に対して簡単な追加・変更等を行うだけで実現することができる。

【0169】さらに、上記第1、第2および第3の実施の形態においては、データの送受信を無線電波信号を介して行うように構成したが、これに限らず、各装置同士を光ファイバや同軸ケーブル等により接続してこれを介して行うように構成してもよい。

【0170】さらに、上記第1、第2および第3の実施の形態においては、一致率A、Bがいずれも所定値以上となったときに、一致率A、Bを表示するとともに、特徴データが表示された旨を報知するように構成したが、これに限らず、一致率A、Bのいずれかが所定値以上となったときに、一致率A、Bを表示するとともに、特徴データが表示された旨を報知するように構成してもよい。

【0171】さらに、上記第1、第2および第3の実施の形態においては、一致率A、Bがいずれも所定値以上となったときに、検出した特徴データをRAM160の受信特徴データ記憶ブロックB₁～B_nに記憶するように構成したが、これに限らず、少なくとも一致率Bが所定値以上となったときは、検出した特徴データをRAM160の受信特徴データ記憶ブロックB₁～B_nに記憶するように構成してもよい。

【0172】このような構成であれば、受信相手の好みのタイプと自己についての一致率が高い場合における受信相手が何人存在したかの履歴を保存しておくことができ、しかも保存した履歴をいつでも参照することができる。したがって、自己がどれくらい他人の好みのタイプと一致しているかが判るので、こうした人の存在をたくさん見つけることができれば、優越感を得るので、ゲーム性が豊かになり面白味が向上する。

【0173】さらに、上記第1、第2および第3の実施の形態においては、特徴データとして、自己に関するものおよび自己の好みのタイプに関するものを取り扱う構成としたが、これに加えて、例えば、特徴データとして、人の行動パターン、思考パターン、心理パターン等に関するデータを取り扱う構成としてもよい。

【0174】さらに、上記第3の実施の形態においては、受信データからメッセージデータを検出し、検出したメッセージデータにより単にメッセージを表示装置180に表示するように構成したが、これに限らず、受信データからメッセージデータを検出し、検出したメッセージデータとともに送信者の名前データを表示装置180に出力することにより、送信者の名前とともにメッセージを表示装置180に表示するように構成してもよい。この場合は、メッセージデータに名前データを含ませて送受信するように構成してもよいし、デコダ130は、メッセージデータを検出したときは、メッセージデータとともに特定データを制御装置140に出力し、制御装置140は、入力した特定データに基づいて、RAM160の特徴データから名前データを抽出するように構成してもよい。

【0175】このような構成であれば、表示されたメッセージの出所をある程度判別することができる。したがって、一致率A, Bがいずれも所定値以上となった人が複数いる場合において、それらの人からメッセージが送信されたときは、それぞれのメッセージの出所を判別することができるので、それらの人とのコミュニケーションを円滑に図ることができる。

【0176】さらに、上記第1、第2および第3の実施の形態において、図6ないし図12、並びに図15および図16のフローチャートに示す処理を実行するにあたっては、ROM150にあらかじめ格納されているプログラムを実行する場合について説明したが、これに限らず、これらの手順を示したプログラムが記憶された記憶媒体から、そのプログラムをRAM160に読み込んで実行するようにしてもよい。

【0177】ここで、記憶媒体とは、RAM、ROM等の半導体記憶媒体、FD、HD等の磁気記憶型記憶媒体、CD、CDV、LD、DVD等の光学的読取方式記憶媒体、MO等の磁気記憶型/光学的読取方式記憶媒体であって、電子的、磁氣的、光学的等の読み取り方法のいかにかわらず、コンピュータで読み取り可能な記憶媒体であれば、あらゆる記憶媒体を含むものである。

【0178】上記第1、第2および第3の実施の形態において、RAM160は、請求項1ないし3記載の記憶手段に対応し、デコーダ130は、請求項2または4記載の検出手段に対応し、制御装置140は、請求項2ないし4記載の処理手段に対応し、表示装置180、スピーカ182およびLED184は、請求項2ないし4記載の出力手段に対応し、エンコーダ135は、請求項2記載の送信データ生成手段に対応し、キー入力装置170は、請求項3記載の入力手段に対応し、質問データT₁, T₂は、請求項3記載の要求データに対応している。

【0179】

【発明の効果】以上説明したように、本発明に係るデータ処理装置によれば、自己の特徴と受信相手の特徴とにどのような関係があるかがある程度判るので、本装置を所持した多数の人の中で、特に自己との特徴に何らかの関係をもった人を発見することができる。したがって、面識のない人であっても、自己との特徴に何らかの関係をもった人であれば、そうした人に関する情報は、自己が知識として有する情報に何らかの関連性があるため、コミュニケーションを図る際は、話題を作るために相手から過剰に情報を引き出さなくても、自己が知識として有する情報を基にして比較的円滑に会話を行うことができる。さらに、自己との特徴に何らかの関係をもった人とは、好みや趣味等が合致している可能性が少なくないため、互いの話題が一致する可能性もあり会話はずみやすい。よって、面識のない人とのコミュニケーションを比較的容易に図ることができるという効果が得られ

る。

【0180】また、本発明に係る請求項2記載のデータ処理装置によれば、自己の特徴と受信相手の特徴とにどのような関係があるかが受信相手側でもある程度判るので、本装置を所持した多数の人の中で、特に互いの特徴に何らかの関係をもった人同士が互いを見つけあうことができる。したがって、自己との特徴に何らかの関係をもった人とめぐり会う機会を比較的高い可能性で作ることができるとともに、コミュニケーションを図る際は、互いが面識のない人同士であっても、ある程度安心感をもって会話を行うことができ、しかも互いが知識として有する情報を持ち合うことによって、会話を円滑に行う上で一層の相乗効果が得られる。よって、面識のない人とのコミュニケーションをさらに容易に図ることができるという効果も得られる。

【0181】さらに、本発明に係る請求項3記載のデータ処理装置によれば、請求項2記載のデータ処理装置に比して、特徴データの inputs をさらに容易に行うことができるという効果も得られる。

【0182】さらに、本発明に係る請求項4記載のデータ処理装置によれば、自己の特徴と受信相手の特徴とがどれくらい一致しているかが判るので、請求項2および3のいずれかに記載のデータ処理装置に比して、面識のない人とのコミュニケーションをさらに容易に図ることができるという効果も得られる。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明に係るデータ処理装置の正面の外観を示す図である。

【図2】データ処理装置100の内部構成を示すブロック図である。

【図3】質問データT₁, T₂の構成を示す図である。

【図4】質問に対する回答を入力する際に用いるテーブル1~3の構成を示す図である。

【図5】特徴データを記憶するための特徴データ記憶領域の構成を示す図である。

【図6】メイン処理を示すフローチャートである。

【図7】特徴データ入力処理を示すフローチャートである。

【図8】特徴データ送受信処理を示すフローチャートである。

【図9】特徴データ表示処理を示すフローチャートである。

【図10】メイン処理を示すフローチャートである。

【図11】選択送受信設定処理を示すフローチャートである。

【図12】特徴データ送受信処理を示すフローチャートである。

【図13】本発明に係るデータ処理装置100の内部構造を示すブロック図である。

【図14】送受信データの構成を示す図である。

【図15】メイン処理を示すフローチャートである。

【図16】メッセージ送信処理を示すフローチャートである。

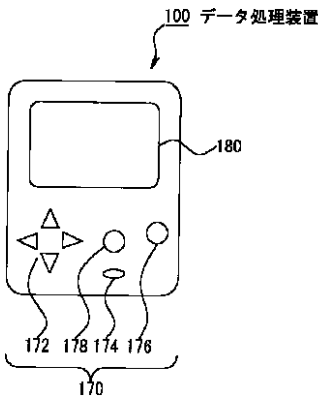
【符号の説明】

- 100 データ処理装置
- 110 アンテナ
- 120 受信器
- 125 送信器
- 130 デコーダ
- 135 エンコーダ
- 140 制御装置

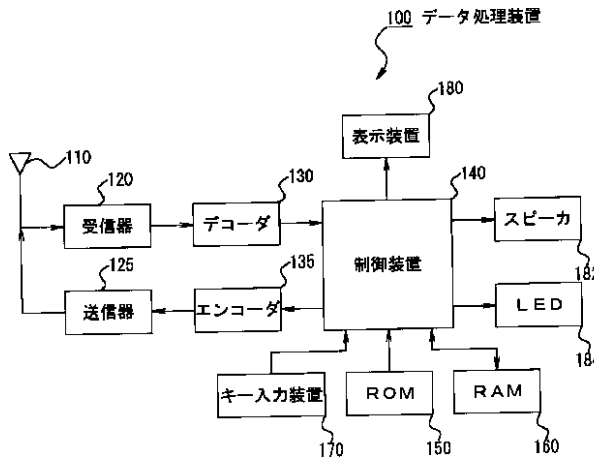
- * 150 ROM
- 160 RAM
- 170 キー入力装置
- 172 コントロールキー
- 174 モードセレクトキー
- 176 決定キー
- 178 キャンセルキー
- 180 表示装置
- 182 スピーカ
- 184 LED
- * 190 ID-ROM

- ROM
- RAM
- キー入力装置
- コントロールキー
- モードセレクトキー
- 決定キー
- キャンセルキー
- 表示装置
- スピーカ
- LED
- ID-ROM

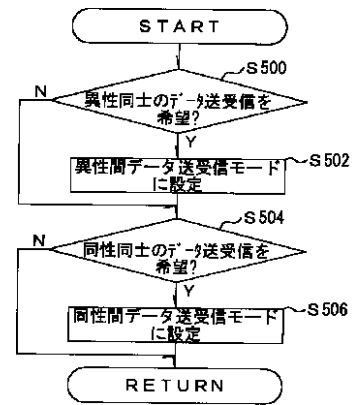
【図1】



【図2】



【図11】



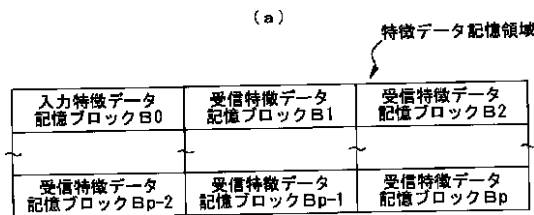
【図4】

(a)

テーブル1

アイウエオ	A B C D E
カキクケ	F G H I J
サシスセ	K L M N O
タチツテ	P Q R S T
ナニヌネ	U V W X Y
ハヒフヘ	Z ? ! - /
マミムメモ	アイウエオ
ヤ(ユ)ヨ	ヤユヨ * #
ラリルレ	ロ 1 2 3 4 5
ワヲン	・ 6 7 8 9 0

【図5】



(b)

テーブル2

1	2	3	4	5
6	7	8	9	0

(c)

テーブル3

HOKKAI	AOMORI	IWATE	YAMAGATA
TOKYO	KANAGAWA	CHIBA	IBARAGI
FUKUOKA	KUMAMOTO	NAGASAKI	OKINAWA

(b)



【図3】

(a)

T1 質問データ

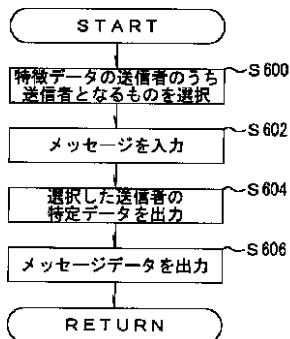
	自己に関する質問	回答方法	
Q10	名前	テーブル1	A10
Q11	性別	男/女	A11
Q12	身長	テーブル2	A12
Q13	体重	テーブル2	A13
Q14	住んでいる県	テーブル3	A14
Q15	本が好きか?	Yes/No	A15
Q16	音楽が好きか?	Yes/No	A16
Q17	カラオケが好きか?	Yes/No	A17
Q18	ドライブが好きか?	Yes/No	A18
Q1n	おしゃべりな方か?	Yes/No	A1n

(b)

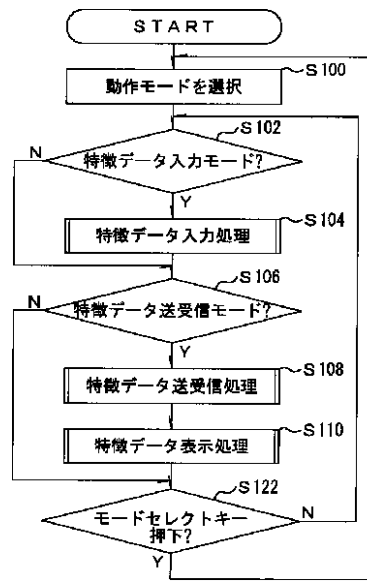
T2 質問データ

	自己の好みのタイプに関する質問	回答方法	
Q20	背の高い人を希望?	Yes/No/無視	A20
Q21	背の低い人を希望?	Yes/No/無視	A21
Q22	太っている人を希望?	Yes/No/無視	A22
Q23	やせている人を希望?	Yes/No/無視	A23
Q24	近くに住んでいる人を希望?	Yes/No/無視	A24
Q25	遠くに住んでいる人を希望?	Yes/No/無視	A25
Q26	本が好きなた人を希望?	Yes/No/無視	A26
Q27	音楽が好きなた人を希望?	Yes/No/無視	A27
Q28	カラオケが好きなた人を希望?	Yes/No/無視	A28
Q29	ドライブが好きなた人を希望?	Yes/No/無視	A29
Q2m	おしゃべりが好きな人を希望?	Yes/No/無視	A2m

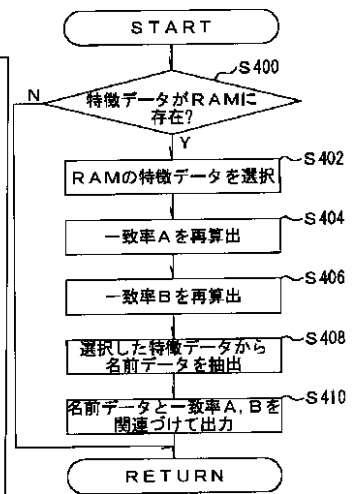
【図16】



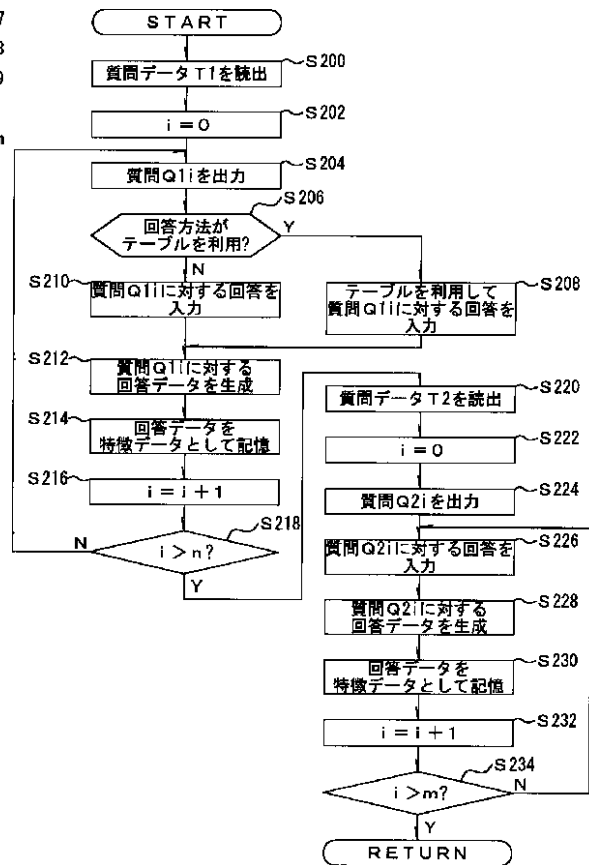
【図6】



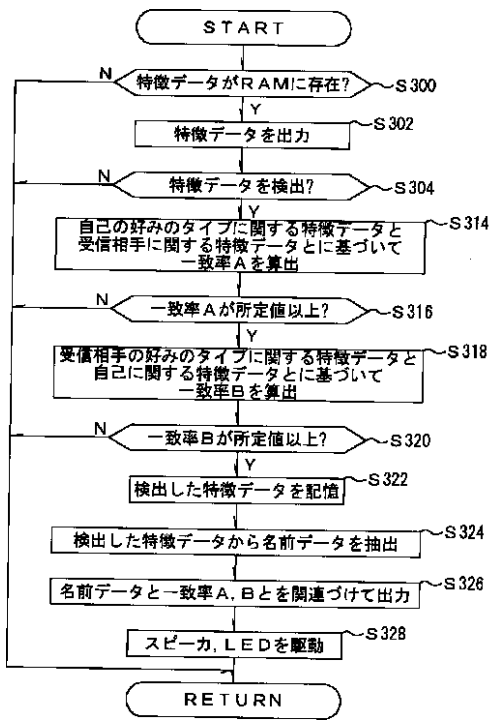
【図9】



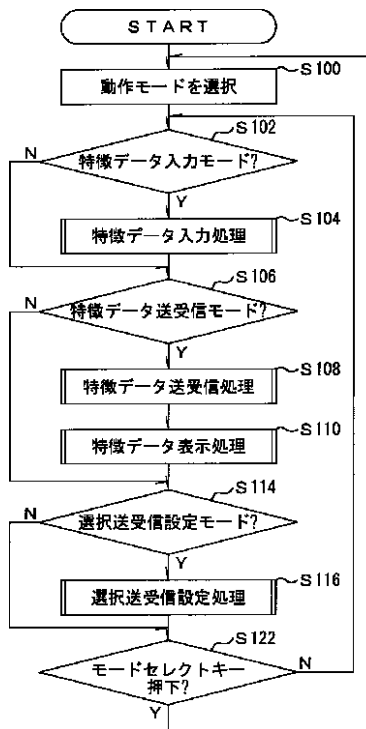
【図7】



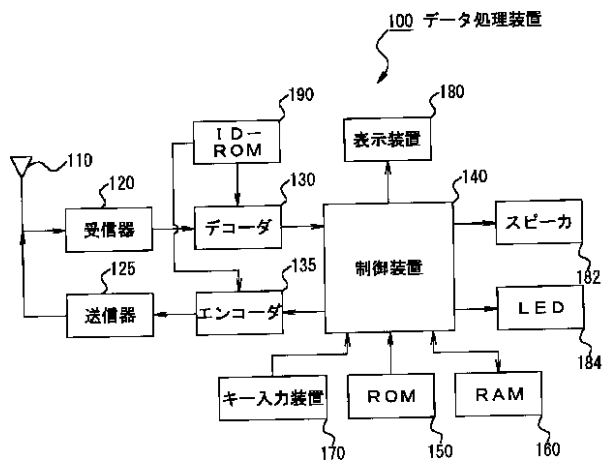
【図8】



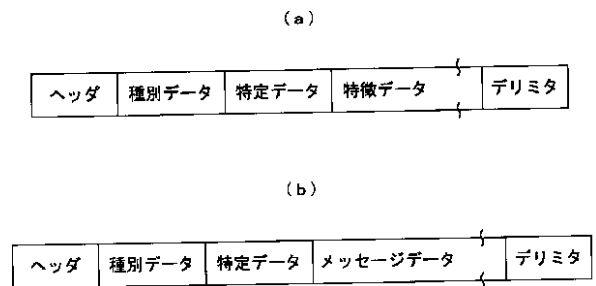
【図10】



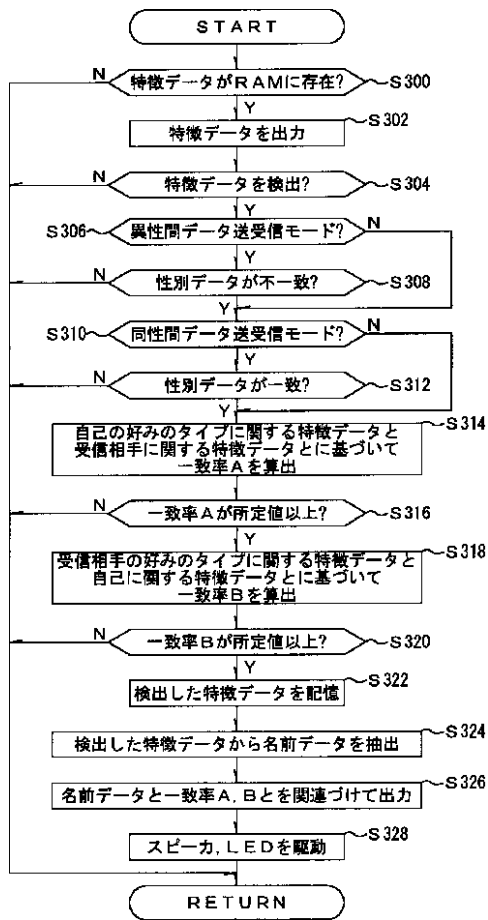
【図13】



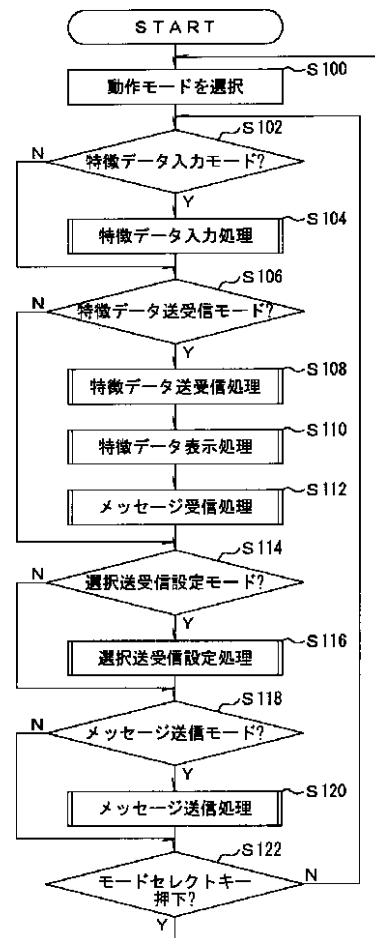
【図14】



【図12】



【図15】



フロントページの続き

Fターム(参考) 5B049 BB68 EE01 EE05 FF04 FF06
 GG03
 5B089 GA21 GB03 JA36 JB22 KA14
 KA18 KC53 LB12 LB13 LB14